

埼玉県警察本部庁舎再整備検討支援業務委託に関する公募型プロポーザル 質問及び回答

種別	No.	質問項目	質問内容	回答
実施要領関連	1	【実施要領】 参加資格	複数の企業により参加する場合、代表企業と構成企業の報酬比率に制限（規定）は無いと考えてよろしいでしょうか。	制限はありません。
	2	【実施要領】 参加資格	参加実績について、基本計画の業務実績も必要な参加資格と考えてよろしいでしょうか。	基本計画の業務実績も参加資格となります。
	3	【実施要領】 4 参加資格	対象となる業務実績の契約日も平成26年4月以降公示日までの間でしょうか。或いは契約日は平成26年4月以前でも有効でしょうか。ご教示ください。	履行完了日が、平成26年4月以降のものを有効とします。
	4	【実施要領】 企画提案書等の提出 (2) 提出方法等 ウ提出先	「メールの受付容量は14メガバイトまで」と記載がありますが、これは提出物の全データ容量を14メガバイト以下にする、という意図ではなく、超えた場合は分割送付などとさせていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	分割送付も可能です。 なお、実施要領8(2)に基づき持参や郵送による提出も可能であり、その際、USB等の外部記録媒体による提出も可能とします。
	5	【実施要領】 提出書類	No1～8まで全てのデータ合計で14MB以内でしょうか。上記の通りであれば、ご指定の容量におさえることが難しいため、以下の方法は可能でしょうか？ ・データ便などのクラウドストレージの利用 ・No2～8までは書類を提出して、No1のみデータ提出	・データ便などのクラウドストレージの利用は、不可とします。 ・No.2～8までは書類を提出して、No.1のみデータ提出するなど分割送付も可能です。 なお、実施要領8(2)に基づき持参や郵送による提出も可能であり、その際、USB等の外部記録媒体による提出も可能とします。
	6	【実施要領】 提出書類	電子メール提出の場合は、「3.法人の概要が分かるもの（会社案内、パンフレット等）各8部」はデータ各1部と読み替えてよろしいでしょうか。	電子メールによる提出の場合は、各1部の提出で結構です。 なお、紙媒体による提出の場合は、各8部提出してください。
	7	【実施要領】 8 企画提案書等の提出 (1) 提出書類及び提出部数	共同体協定書の書式は任意となっていますが、分担する業務の業務額については契約先候補者選定後に提出するものと考えてよろしいでしょうか。 また、共同体協定書には押印が必要でしょうか。	・業務の業務額については、契約先候補者選定後で結構です。 ・共同体協定書に押印は不要です。

実施要領関連	8	構成企業について	JVではなく協力企業への再委託を予定する場合、当該協力企業は、実施要領P3～4に記載の提出書類の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	不要です。 なお、再委託を行う場合は、特記仕様書7(1)のとおり、事前に委託者に対して、再委託先の名称、代表者氏名、その他必要な事項を報告し、委託者の承諾を得る必要があります。
	9	【実施要領】	提出書類の様式第1～6号について、押印は不要と考えてよろしいでしょうか。	押印については、不要です。
	10	【実施要領】	複数の企業により参加する場合、様式第2、4号については、代表構成員の必要事項を記載すると考えてよろしいでしょうか。	様式第2号については、代表構成員の提出のみで結構ですが、様式第4号については、実施要領8(1)5のとおり、すべての構成員の提出をお願いします。
企画提案書作成要領関係	11	【企画提案書作成要領】 2 企画提案書の作成方法 (1)提案書 イ 体裁	様式の横使い、縦使いは任意と考えてよろしいでしょうか。	企画提案書作成要領のとおり、指定はありません。体裁については、任意様式となりますので、縦横の決まりはありません。
	12	【企画提案書作成要領】 2 企画提案書の作成方法 (2)見積書	様式は任意と考えてよろしいでしょうか。	見積書の様式についても、任意となりますが、可能な限り詳細な内訳を記述した経費内訳書の作成をお願いします。
	13	【企画提案書作成要領】 2 企画提案書の作成方法 (1)提案書 イ 体裁	「A4判ページ以内で作成することとし、」とありますが、具体的なページ数を教えてください。	ページ数は制限はありません。
	14	提案書ページ数について	提案書のページ数は無制限でしょうか。	ページ数は制限はありません。
	15	【企画提案書作成要領】 2 企画提案書の作成方法 (1)提案書	施設計画の検討において、県庁再整備対象地が浦和美園となった場合は、本庁舎の面積と合わせた容積率を確保するための都市計画の変更手続きが必要と考えられます。その場合、本庁舎の検討業務、都市計画協議業務は、本業務には含まないものと考えてよろしいでしょうか。また、本庁舎整備に係る関連業務との連携がありましたらご提示ください。	<ul style="list-style-type: none"> 本業務に含まれません。 本庁舎整備に係る関連業務との連携事項については、現時点で提示できるものではありません。

企画提案書作成要領関係	16	企画提案書作成要領	「2 企画提案書の作成方法(1) 提案書【表1】 提案項目」について、3-(1)と3-(2)の両方に「災害対策」「セキュリティ」への提案が求められておりますが、それぞれどのような違いを想定されていますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・3-(1)については、コンセプトなど総論的視点による、具体性及び実現性を踏まえた内容を想定しています。 ・3-(2)については、各種手法など各論的視点による、実効性及び機能性を踏まえた内容を想定しています。
審査項目関連	17	【審査項目】 配点	提案項目の内「基本方針」に関する配点の記載がありません。採点の対象外という認識で正しいでしょうか。	審査項目に記載されているものが審査対象であり、「基本方針」は採点の対象外です。
審査会関連	18	プレゼンテーションについて	プレゼンテーションでは、企画提案書を抜粋したスライド資料を使用することは可能でしょうか。	スライド資料を使用することは可能です。 なお、機器等を使用する場合には、別途、調整します。
	19	構成企業と協力企業について	プレゼンテーションに協力企業は参加可能でしょうか。主たる説明者は元請企業の統括責任予定者とし、協力企業は質疑応答の際に必要な応じて発言します。	構成員一覧表で構成企業として提出された企業は参加可能ですが、構成員としてではなく、再委託を予定する企業の参加は不可とします。 再委託を行う場合は、特記仕様書7(1)のとおり、事前に委託者に対して、再委託先の名称、代表者氏名、その他必要な事項を報告し、委託者の承諾を得る必要があるためです。
構成員関連	20	構成員について	受託者から再委託を受けて本業務の一部を支援する予定の協力企業は、構成員には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	再委託の場合は、構成員には含まれません。
仕様書関連	21	成果物について	令和8年度予定業務に係る提出物（成果物）はないという理解でよろしいでしょうか。	令和8年度中に提出を求めている提案報告（中間、年度最終）等、県警に提示及び提出されたものについて、令和8年度中の成果物と判断します。
その他	22	【実施要領】 参加資格	今回の再整備検討支援業務に従事することで、次段階の設計業務、監理業務への参画は制限されないものと考えてよろしいでしょうか。	現時点では設計業務や監理業務等への参画の制限はありません。
	23	今後の参加資格について	今回業務の受託者は、今後発注が予想される設計業務の選定に際して、制限を受けず、参加可能でしょうか。	現時点では設計業務や監理業務等への参画の制限はありません。